



「公印省略」

福岡医発第1065号（地）

26障第1779号

平成26年7月14日

各医師会長 殿

公益社団法人福岡県医師会長
福岡県福祉労働部障害者福祉課長
（自立支援係）

障害支援区分に係る福岡県主治医研修の開催について（ご案内）

平成25年度までは、障害者の方が障害福祉サービスを利用する際には、主治医が記載する医師意見書に基づき、市町村において「障害程度区分」の認定が行われてきたところですが、障害者総合支援法の段階的施行により、平成26年4月から「障害程度区分」が「障害支援区分」へと改められました。本改正に伴い、障害支援区分の認定の際に必要となる「医師意見書」の記載内容・方法が変更されております。

今般、福岡県からの委託により、客観的かつ公平・公正な障害支援区分認定に重要な役割を果たす医師意見書の記載内容の精度向上を図ることを目的として、標記研修会を別紙1のとおり開催することといたしました。

つきましては、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、出席者につきましては、貴会にておとりまとめの上、別紙2により平成26年8月1日（金）までに本会地域医療課宛メール（fpma-chiiki@fukuoka.med.or.jp）にてお送りいただきますようお願い申し上げます。

【会員の皆様へ注意事項】

- 本研修の受講は、上述の医師意見書を作成する際の必須要件ではありませんが、新しい制度に関する研修であることから、可能な限りご参加いただきますようお願いいたします。
- 本通知は、（公社）福岡県医師会及び県障害者福祉課から重複して届く可能性があります、御容赦ください。双方から通知があった場合は、医師会経由でお申込みいただきますようお願いいたします。
- 会場の駐車場には限りがありますので、公共交通機関又は近隣の民間駐車場をご利用いただきますようお願いいたします。

小郡三井医師会より

障害福祉担当理事 古川哲也
会長 廣瀬真恵

上記研修会出席ご希望の方は、別紙により7月25日までに当医師会事務局へお申し込みください。

平成 26 年度障害支援区分に係る福岡県主治医研修

【福岡ブロック】

△と き 平成 26 年 8 月 11 日（月） 19 : 00

△ところ 福岡県医師会館 5 階大ホール

【北九州ブロック】

△と き 平成 26 年 8 月 20 日（水） 19 : 00

△ところ 北九州市小倉医師会 5 階講堂

1. 開 会

2. 講 演

『障害支援区分の基本的考え方』

『障害支援区分認定における医師意見書の役割』

福岡県福祉労働部障害者福祉課自立支援係

『障害者総合支援法における医師意見書について』

福岡県医師会常任理事 瀬 戸 裕 司

3. 閉 会

小郡三井医師会宛(締切7月25日(金))

FAX73-1559

平成26年度障害支援区分に係る福岡県主治医研修

△と き 平成26年8月11日(月)19:00～21:00

△ところ 福岡県医師会館5階

医療機関名()

	氏名	職種
1		
2		
3		
4		
5		